

生活支援体制整備事業とは

ご高齢の方や障がいがある方も誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域住民や関係団体等と連携しながら、「生活支援・介護予防・社会参加」の促進と充実を図る事業です。

この取り組みを推進するために、「生活支援コーディネーター」と「協議体」が設置されています。

【生活支援コーディネーター】

地域住民のお困りごとや課題に対応する声を集め地域の皆さんと一緒に解決策を考え、取り組みの実現に向けたお手伝いをする人です。

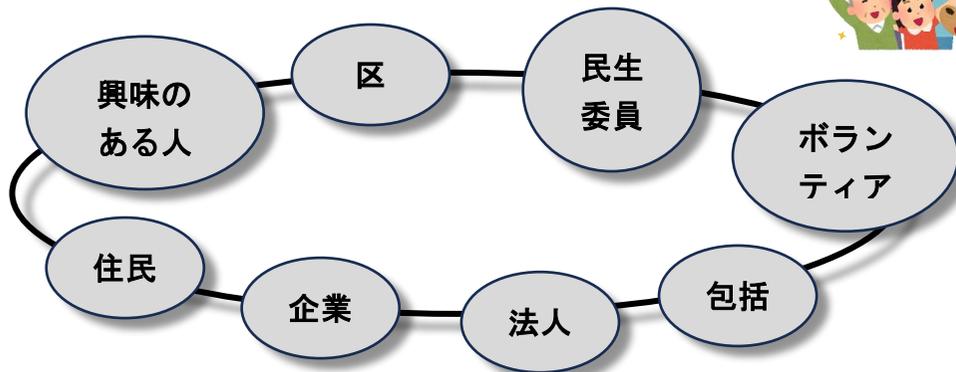
軽井沢町社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）3名が生活支援コーディネーターを兼務し、地域の皆さんと一緒に地域づくりについて考えていきます。

協議体ってなに？

つながり・支え合い・見守りなどをみんな
で話し合い、安心して暮らせる地域を目指
します。

話し合いのメンバー

下の図のように区や民生委員、
ボランティア、地域活動に興味のある方
企業、法人などがあげられます。



どこで話し合うの？



身近な話し合い

お隣のお家、最近電気がつかなくなったなあ…
近所のおばあちゃんが心配…「地域で見守り出来るかな？」

知恵を出しあったけど
解決は難しい…

校区で話し合い

2層協議体

東部・中部・西部
小学校区

校区内でこんな困りごとが増えてきた…
「校区で意見交換をしてみよう」
「みんなで解決方法を検討してみよう」

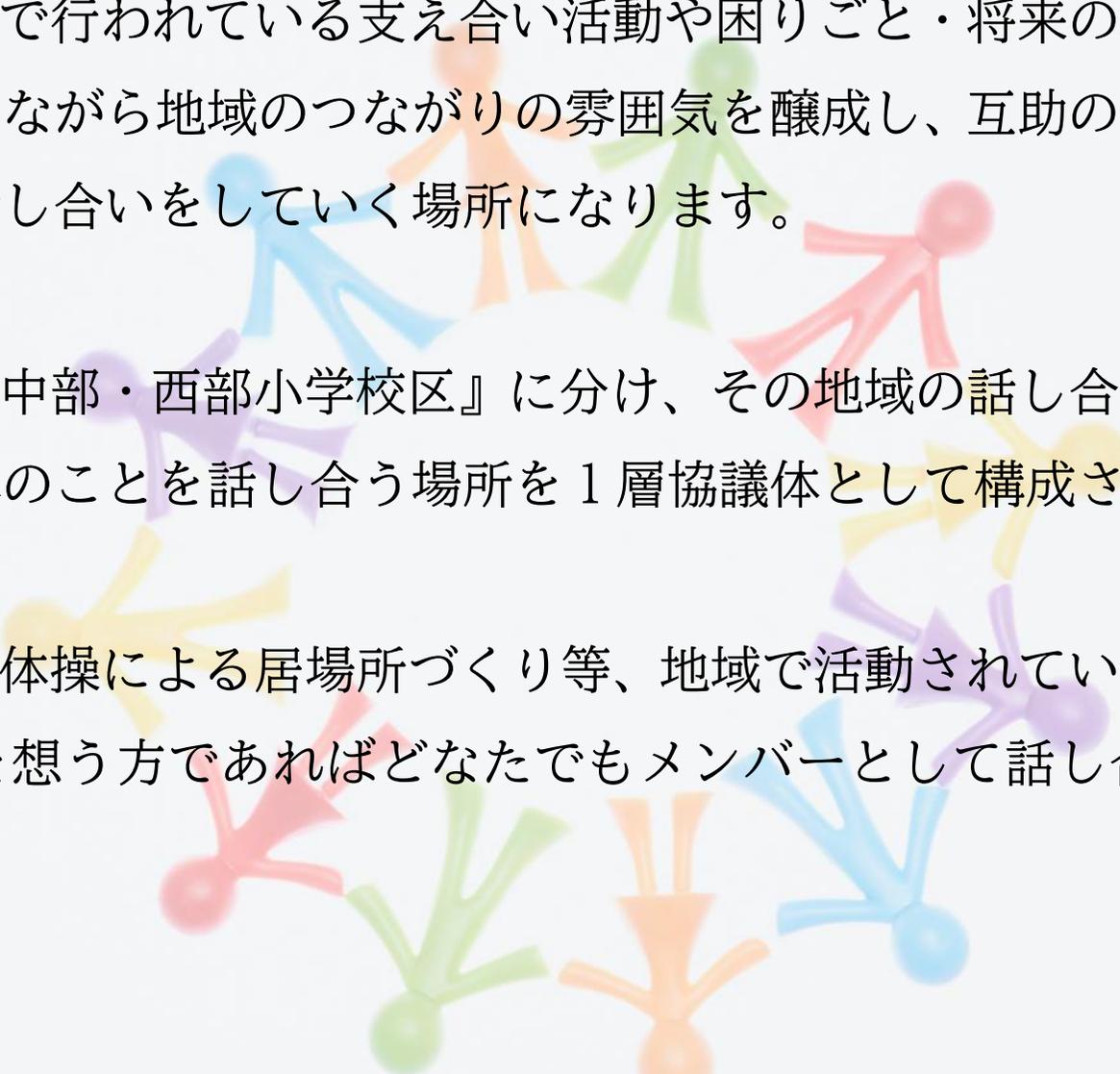
校区で取り組むのは
難しい…

市全体で話し合い

1層協議体

町全体

「町内のみんなで意見交換してみよう」
「他の市町村でしている取り組みを聞いてみよう」



協議体は、地域で行われている支え合い活動や困りごと・将来の地域の在り方等について意見交換しながら地域のつながりの雰囲気醸成し、互助の中から困りごとに対応できるよう話し合いをしていく場所になります。

町内を『東部・中部・西部小学校区』に分け、その地域の話し合いをする場所を2層協議体。町全体のことを話し合う場所を1層協議体として構成されています。

見守り、趣味や体操による居場所づくり等、地域で活動されている方や地域に暮らす方など軽井沢を想う方であればどなたでもメンバーとして話し合いに参加頂けます。

※委嘱状等はありません。参加を強制するものでなく自主性を重んじる団体です。